

ジュリスト

法医学者による血液型に基づく証明方法に対する批判と提案（下）

二 刑事事件における血液型による証明方法に対する批判（以上六五一号）

新子鑑定に関する工・セ・メラー方式および小松方の欠陥とベイズの定理に基く新しい一般方式の提案

(1) 法医学者による血液型に基づく親子鑑定の現状

嫡出の否認（民法七七四条以下）、認知（民法七七九条以下）、親子関係存否確認（家審法二三条二項参照）、子の取り違えが疑われる場合などにおいては、生物学的な親子関係の存否が問題となる。そして、この点が争われる場合には、法医学者による親子鑑定が必要となる。親子鑑定の方法としては、産科学的

も、最近の血液型研究のめざましい発展によって、親子関係を否定しうる確率（父性否定の確率）は約九五%にまで達している（³）。つまり、ある集団から一〇〇人の男性が任意に選ばれて、その人達がある子の父であると疑われた場合、そのうち九五人までは、血液型の検査だけで父でないということを絶対的に確定

なるであろうと推定されている(4)。そこで血液型の検査からは父でないと断定できない場合、このような男性はどのくらいの確からしさで父であるといえるのかが次に問題となる。父性否定の確率はこの問題を統計学的に取り扱おうとするものに外ならない。

合は、計算は男の数によつて修正されねばならぬ性質のものである。(10) と、いうことが指摘されている。しかし、実際の鑑定例においては必ずしもこのようない考慮はなされていないようであり(11)、エッセン・メラー方式や小松方式を具体的にどのように修正すべきであるのかについて、岡島教授も「わが国ではEissen-

考察（妊娠期間・受胎日からの半定期）や人類学的検査（身体の形態的特徴の類似度）、皮膚紋理（指紋・掌紋・足蹠紋）、耳垢型、P·T·C (Phenylthiocarbamide)に対する味覚能力、血液型（血清型、酵素型を含む）による判定が用いらされている。この中で最も進歩している。

できるということになる。しかし、このことは、裏を返せば、残りの五名は、血液型の検査によつては父でないことを証明することができないことを意味する。実際問題としては、父であると疑われる男性が真の父である場合が多いので、父性否定の確率が九五%もある方法を用い

である可能性があるからかじめ五〇%であると仮定しうる場合にのみ用いるべき性質のものである。もし、疑問の男が真の父である可能性と、そうでない可能 性とが等しくないと仮定される場合には、この式をそのまま使用することは適切ではない。(9)とか、「この種の計算を

浜上則雄

液型の検査によつても父であることが否定できない場合、法医学者はエッセン・メラー方式(3)や小松方式(6)にしたがつてその男の父性肯定の確率を計算するのが通例であり(7), その確率を根拠として父子関係の存否を認定する判決例が曾

加している(8)。エッセン・メラー方式によつて、「Essen-Möllerの式……は、小松方式に基づく父性肯定の確率に関しては、小松男作博士や岡島道夫教授らの疑問の男が眞の父である可能性と、他人である可能性が、あらかじめ五〇%づつである」と仮定しうる場合にのみ用いるべき性質のものである。もし、疑問の男が眞の父である可能性と、そうでない可能性ではない」(9)とか、「この種の計算を行ふには、通常母親が被告を含めた二人の男のみと関係しており、従つてその二人の中に必ず実父が存在するという仮定に立つてゐる。したがつて例えば母親が多数の男と関係を結んだと推定される場合は、計算は男の数によつて修正されねばならぬ性質のものである」(10)といふことが指摘されている。しかし、実際の鑑定例においては必ずしもこのような考慮はなされていないようであり(11)、エッセン・メラー方式や小松方式を具体的にどのように修正すべきであるのかについて、岡島教授も「わが国ではEssen-

Möller の式を計算しても、現在のことでは……修正を行うことができないという意味で、ある程度の不備はまぬがれないと(12)と述べるのみであって、解答を示していない。

このような疑問が残されたままでは、裁判官としても、血液型の鑑定によって計算された父性肯定の確率を、個々の事件において、どのように評価すべきか躊躇せざるを得ないであろう。ニッセン・メラー方式や小松方式に基づく父性肯定の確率を評価する上で、さらに不可解なことは、法医学者の多くが「特に注意する必要があるのは、このような計算で得られたWの値を、普通に使われている確率と同じように意味づけてはいけないと」とある。……その値が極端に0または1に近いときだけ意味があり、その間の多くの区域では、積極的に肯定あるいは否定する資料としない方がよい(13)とか「確率の値が高くないと父権を肯定的に判定することが危険である（たとえば九五%、九八%というような値以上になつて始めて父らしさが相当に濃いといえる。しかし父であると断定することはできない）」(14)と述べて、「父性肯定の確率が父性を肯定すべき資料として鑑定人により裁判官に示されている(15)。しかも、法医学者の中には、

血液型に基づく父性肯定の確率が八三・一%の場合に「親子関係が存在することを指示している」(16)とし、八八・五%の場合に「親子関係が存在する可能性が極めて大である」(17)と述べている者もあり、法医学者の間でも、父性肯定の確率の数値の評価については見解が分かれているのである。

このように考えると、法医学者は一方で「現在では多くの血液型が発見されて、いよいよ精緻な検討が加えられるようになつてるので、血液型検査の結果からほど確かに親子関係の存否を決めうようになった」(18)として、父性肯定の確率論における事後確率の定理(Bayes 確率に関するエッセン・メラー方式や小松方式を容易に評価し、しかもそれを

からほど確かに親子関係の存否を決めうようになった」(18)として、父性肯定の確率論における事後確率の定理(Bayes 確率に関するエッセン・メラー方式や小松方式を容易に評価し、しかもそれを

（1） 松本秀雄「血液型の知識」（新臨床医学文庫）昭五一）一〇八頁。

（2） 松本（注1）一〇八—一〇九頁。

（3） 三木敏行「親子鑑別の方法」（親子（東京大学公開講座）昭四八）二〇四頁、上田政雄「生物学的父子関係認定法の原理とその実際」現代の親子問題（昭五〇）四七頁、松本（注1）一四四頁。

（4） 上田（注3）四八—四九頁。

（5） $W = \frac{X}{X+Y} = \frac{1}{1+Y}$

（6） $\frac{n_1}{n_1+n_2} = \frac{1}{1+\frac{n_2}{n_1}}$

X：母と子の血液型の組合せが与えられたときに、父と疑わされた男の血液型同一の血液型を持つ男が眞の父である確率

Y：父と疑わされた男の血液型が一般に出現する確率（前述リスト六五〇号（昭五二）九六頁注（ア）参照）。

それは、エッセン・メラー方式や小松方式が実は確率論的に完全に誤ったものであり、エッセン・メラー方式や小松方式から導かれた数値は、分散が非常に小さい（通常1に近い場合）という特定の状況においては、ベイズの定理に基づく期待値とほぼ一致するが、その場合を除いて、その数値に確率的な価値を認めることができないということに起因している。このことを明らかにするためには、まず、ニッセン・メラー方式や小松方式が、確率に関する基本的な定理であるベイズの定理と、どのような関係にあるのかを知る必要がある。

（1） 松本秀雄「血液型の知識」（新臨床医学文庫）昭五一）一〇八頁。

（2） 松本（注1）一〇八—一〇九頁。

（3） 三木敏行「親子鑑別の方法」（親子（東京大学公開講座）昭四八）二〇四頁、上田政雄「生物学的父子関係認定法の原理とその実際」現代の親子問題（昭五〇）四七頁、松本（注1）一四四頁。

（4） 上田（注3）四八—四九頁。

（5） $W = \frac{X}{X+Y} = \frac{1}{1+Y}$

（6） $\frac{n_1}{n_1+n_2} = \frac{1}{1+\frac{n_2}{n_1}}$

（7） 三木（注3）二〇八—二〇九頁。

（8） 東京高判昭二五・八・八 高民集三卷三号九一頁（五五・六%）、仙台高秋田支判昭二八・六・一八 民集九卷三号三九九頁（七〇%）、千葉地判昭三六・八・一〇 判時一七四号一二頁（八六・九八%）大阪高判昭四三・七・三〇 判時五三一号三五頁、民集二三卷六号一〇二七頁（九五%、九四・八%）、東京高判昭五〇・一一六・判時八〇九号五三頁（九六%）、東京高判昭五一・六・二三 判時八二九号五八頁（九三・九四%）、または九六%，大阪高判昭五一・九・二一 判時八四七号六一頁（九六・五%）などにおいては、カッコ内のような父性肯定の確率が計算され、いずれも父子関係が認められている。

（9） 岡島道夫「父権肯定の確率とRh 血液型への応用」日法医誌九卷四号（昭三〇）四一九頁。なお、小松勇作「血液型による父権の判定に就いて」犯罪誌三卷昭一四〇）四八六頁参照。Cf. Komatsu (Y.), *Probability-theoretic Investigations on Inheritance XII. Probability of Paternity*, 28 Proc. Jap. Acad., (1952) 360.

（10） 岡島道夫「シンボジウム「親子鑑定」親子鑑定における数学的処理について」日法医誌一八卷三号（昭三九）一七五頁。

（11） 石井敏政・長谷部尚・関俊之・上竹正朝・横山三男・飯田武男・橋中正彦・

リスト

1977.11.1 (No.651)

- 村尾忠雨「統計的問題」新井の本
医誌二巻四号(昭19)11回〇、11回川原、
松永英「遺伝子から見た父子鑑定の基本原
理について(一)鑑定の一例」日法医誌一
八巻四号(昭19)117回、118回、三
木(注3)110回-111回、112回(頁參
照)。
- (12) 岡島(注9)四回九頁。
(13) 三木(注3)110回八頁。
(14) 上野正吉・新法医学(第八版)(昭
47)111回八頁。
- (15) (注8) 参照。
- (16) 石井ほか(注11)三四〇頁。
(17) 石井ほか(注11)三四三頁。
(18) 古畑種基・血液科学(第一版)(昭
41)四四三頁。ただし消極的な評価とし
て、古畑種基・牧野紹一郎「親子鑑別法の
進歩」総合医学一二巻一号(昭33)31回
一頁参照。
- (19) 上野(注14)111回八頁、三木(注
3)110回八頁。
(20) 三木(注3)110回八頁。

II ベイズの定理に基づく父性肯定の確率と期待値を求める一般方式の提案

ハッセン・メラー方式や小松方式は、ベイズの定理を特殊な場合に適用したものであるといわれている(1)。そこで、ベイズの定理そのものを使った場合、父性肯定の確率は、父の可能性のある男(C_1, \dots, C_n)と母との関係した時期、回数、避妊措置の有無などの具体的な事情に基いて決定すべきであるが、そのような事情が不明の時は、事前確率を平等と考へて出発することがある。ベイズの定理に基づいて計算することができる。

父性鑑定が問題となる最も複雑な場合といふのは、父として訴えられた男(C_j)がおり、その他に、母の懷胎可能期間中に母と関係した男(C_2, \dots, C_n)が存在するのであるかを明らかにするにしよ

う。

既に述べたように (ω) 、ベイズの定理は、可能な原因(C_1, \dots, C_n)の事前確率(H_1, \dots, H_n)とそれらの原因からして訴えられた男(C_j)の父性肯定の確率(W)を求める一般方式を導くことが結果(E)の起因条件付確率(L_1, \dots, L_n) Δj を知り、その結果(E)が特定の原因、例えば C_i に基因する確率(W_i)を求めるものである。

血液型に基づく父子鑑定の場合、種々の血液型の両親の組合せから、ある血液型の子が生まれる条件付確率(L_1, \dots, L_n)は遺伝学上明らかになつてゐる。たがって、特定の血液型の母からある血液型の子が生まれたという結果(E)が生じた場合、父の可能性のある男(C_1, \dots, C_n)のうち、特定の男(C_j)がその子の父である確率(W_j)は、父の可能性の事前確率(H_1, \dots, H_n)を知るところより (C_1, \dots, C_n)の事前確率(H_1, \dots, H_n)と結合からある血液型の子が生まれる結果(E)と、う条件付確率

$W_j = P(C_j | E)$: 特定の血液型の母からある血液型の子が生まれたとき、 C_j が真の父である確率(父性肯定の確率)の結果からある血液型の子が生まれる事前確率は、父の可能性のある男(C_1, \dots, C_n)と母との関係した時期、回数、避妊措置の有無などの具体的な事情に基いて決定すべきであるが、そのような事情が不明の時は、事前確率を平等と考へて出発することがある。ベイズの定理に基づいて計算することができる。

父性肯定の確率はどのように導くことができるかを考察し、次に、ベイズの定理の観点から見ると、ハッセン・メラ方式や小松方式はいかなる点で誤ったものであるかを明らかにすることにしよう。

父性肯定の確率は、父と疑われている男の血液型の特定できない男が存在していふ。したがつて、父と疑われている男の血液型の特定できない男が存在していふ場合に、訴えられている男(C_j)の父性肯定の確率(W)を求めるようとするべく、 $H_{k+1} * L_{k+1} * + \dots + H_n * L_n *$ の値を推定する。これが形で推定するには、必要となる。

第一の方法は、父と疑われている男(C_j)の父性肯定の確率(W_j)の期待値を求める方法とし

ては、次の二つの方法が考えられる。

第二の方法は、父と疑われている男(C_j)の父性肯定の確率(W_j)を計算し、その後

に W_j の値にそれぞれの血液型の組合せの出現率(例えれば、先の三人の例で、一人が A型、一人が B型、もう一人が A

B型である場合の出現率は、 $\frac{3!}{(p^2 + 2pr)(q^2 + 2qr) \cdot 2pq}$ である)。

q、rは、A、B、O型のそれぞれの遺伝子の出現頻度)を掛けて、 W_1 の期待値 $E(W_1)$ を求める方法である。

この方法は、血液型不明の男 $n-k$ 人がとりうる血液型の組合せを T_1, \dots, T_m で表わし、それぞれの場合の \bar{C} の父性肯定の確率を W_1, \dots, W_{1m} と表現するべく次の式で示す。¹¹⁾

$$E(W_1) = P(T_1) \cdot W_1 + P(T_2) \cdot W_2 + \dots + P(T_m) \cdot W_{1m} \quad (6)$$

これが、父の可能性のある血液型不明の男が存在する場合に \bar{C} の父性肯定の確率の期待値を求める一般方式である。

右の一般方式による方法は、父の可能性のある血液型不明の男の数が多いときは血液型の組合せの数が増加して計算が複雑となる。しかし、この場合は、乱数表を使って、血液型の出現率に一致する

$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2 + \dots + L_k + (n-k)} \quad (7)$$

$$E(\bar{H}^*L^*)$$

のように任意の男 $n-k$ 人を選んで、その都度、ハイズの定理によつて \bar{C} の父性肯定の確率を求めるところ作業を十分多回繰り返して、 \bar{C} の父性肯定の確率の期待値(平均値)を推定することができる。これは、統計学上、モンテカルロ法(Monte Carlo Method)⁽¹²⁾ と呼ばれる方法を利用したものである。

父の可能性のある血液型不明の男が存在する場合に、 C_i の父性肯定の確率の近似値を求める第一の方法は、父と疑われる血液型不明の男(C_{k+1}, \dots, C_n)は一般集団における血液型の分布にしたが

つて存在していると推定し、それぞれの血液型に属する男と特定の血液型の母との組合せかい、問題の子と同じ血液型の子が生まれるところ条件付確率の期待値 $E(\bar{H}^*L^*)$ (\bar{C} が生む母子結合の確率を母の血液型の出現率で割った値)を求める。

つまり、この方法は、ハイズの定理(5式)の代わりに、事前確率が一定の \bar{H}^*L^* の期待値 $E(\bar{H}_{k+1}^*L_{k+1}^* + \dots + \bar{H}_n^*L_n^*) = (n-k) \cdot E(\bar{H}^*L^*)$ (\bar{C} の父性肯定の確率の近似値(W_1)を次のように求めよ)とする方法である。

$H_1 = \dots = H_n$ (事前確率 1/2) のとき、

$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2 + \dots + L_k + (n-k)} \quad (5)$$

(7)式による方法は、ハイズの定理(5式)における $\bar{H}_{k+1}^*L_{k+1}^* + \dots + \bar{H}_n^*L_n^*$ の値の代わりに、事前確率が一定の \bar{H}^*L^* の期待値 $E(\bar{H}_{k+1}^*L_{k+1}^* + \dots + \bar{H}_n^*L_n^*) = (n-k) \cdot E(\bar{H}^*L^*)$ (\bar{C} の父性肯定の確率の近似値(W_1)を用いて、父性肯定の確率の近似値(W_1)を次の式によつて求めよ)。

右の一般方式による方法は、父の可能性のある血液型不明の男の数が多いときは血液型の組合せの数が増加して計算が複雑となる。しかしながらの場合には、乱数表を使って、血液型の出現率に一致する

確率の期待値に比べて大きな誤差を伴う場合が必然的に生じる。

右のそれぞれの期待値はすべて同じである。これを $E(\bar{H}^*L^*)$ とする。

$E(\bar{H}^*L^*)$ となる。 $E(\bar{H}^*L^*) = \sum_{i=1}^n P(T_i) \cdot P(E|T_i)$ である。

$P(T_i)$ は、特定の血液型の母と右の血液型の男との結合から問題の子と同じ血液型の子が生まれる確率 $P(E|T_i)$ を掛けた値の総和 $\sum_{i=1}^n P(T_i)P(E|T_i)$ を用いて計算する。

母子結合の確率を母の血液型の出現率で割った値に等しい。

(7) 松田(注5) 九一〇頁、四五五頁参考。

(8) 後藤 一一五一七七頁参考。

この問題を理論的に処理するために利用できるだけでも、実際に利用できる場合は殆どないといつてよい。

(2) ハセハ・メラー方式および小松方式の統計学上の誤り

(1) まずたとえば、父の可能性のある母子関係者の抗弁(不貞の抗弁)が問題となりその関係者の数が大数の法則から考えてきわめて大きい場合にのみ、その問題を理論的に処理するために利用できるだけでも、実際に利用できる場合は殆どないといつてよい。

(1) 松永英「遺伝学から見た父子鑑定の基本原理」(ト) 日本医誌一八卷四号(昭三三九) 一二七二頁、土崎正吉・新法医学(第八版)(昭四七) 一一一八頁、三木敏行「親子鑑別の方法」親子子(東京大学公開講座) (昭四八) 一一〇七頁。

(2) 前述シラバト六五〇号九八頁参照。

(3) n の組合せの数は $\frac{3!}{2!1!} = 3$ 通りである。森田優(ト)・統計学入門(昭四三) 一五一一六頁参照。

(4) n の組合せの数は $\frac{3!}{1!1!1!} = 6$ 通りである。

この方法によつて \bar{C} の父性肯定の確率の近似値を求めるようとするものである。血液型不明の男の数($n-k$)が、一般集団における血液型分布を反映するのであるほど十分に大きくなれば、分散が非常に小さい場合を除いて利用できないことは既に述べた通りである。

いろいろが、父の可能性のある血液型不明の男が一人の場合に、血液型の不明の男が多数でなければ使えない母子結合の

1977.11.1 (No.651)

確率を用いて父性肯定の確率を求めるようとする大きな欠陥のある方式が小松方程式である。やなわち、(7)式において、 $n=2$, $k=1$, $n-k=1$ となる、次の式が得られる。

$$W_1' = \frac{L_1}{L_1 + E(L_1^*)} \quad (8)$$

本原理に反したものであり、小松方式も、大数の法則からみて、誤った方法であり、いずれも、実際の父性肯定の確率の期待値に一致する保証は全くないのである。次にこのことを、具体的な例に即して証明することにする。

(9) 前述一一九頁注 (6) 参照。
(10) 前述一一九頁注 (5) 参照。後に
述べる Zweimannfall におけるヒッセン・
メラーフ方試(=)すなわち、

W₁' = $\frac{\left(\frac{Y}{X}\right) II}{\left(\frac{Y}{X}\right) I + \left(\frac{Y}{X}\right) I}$ と区別するため、

(11) 「エッセン・マラー方式(一)が小松方式と同値であるとの証明」 C_1 の血液型を T_1 とし、特定の血液型の母からある血液型の子が生まれることを E で表わす

$$= \frac{1}{1+2q} \left(\frac{1}{1+2r} \right)$$

$$= 0.4891$$

$$W_1^{(B)} = \frac{p+r}{2(p+2r)}$$

② C_2 が B 種の場合、 $L_2 = \frac{(p+r)(q+r)}{(p+2r)(q+2r)}$
であるから、

$$W_1(\Delta) = \frac{\frac{p+r}{2(p+2r)}}{\frac{p+r}{2(p+2r)} + 0} =$$

$$\textcircled{1} \quad \text{○か△形の場合} \quad L_1 = \frac{p+r}{2(p+2r)}, \quad L_2 = 0 \quad \text{やあるが}\cdots$$

$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2} \quad (9)$$

前確率 $1/2$) $\sim \text{Uniform}$

C_1 の父性否定の確率は、ベイズの定理(5)により次のように計算される。(5)式において

型は、実際はA型かB型かAB型かO型かのいずれかであり、それぞれの場合の

このようなことは起り得ない。父の可能性のある血液型不明の男(C₂)の血液

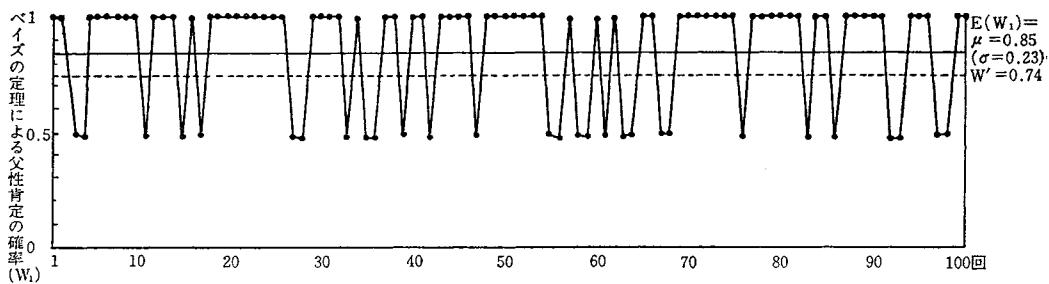
の血液型を持つているという仮定の下に計算されたものである。しかし、実際には

ており、しかもC₂は一般集団における血

$W_1 = 0.74$ となる

W_i=0.14 となる。

図3 C_1 の父性肯定の確率の値(W_1)が C_2 の血液型(ABO式)如何によって変化する様子を100回のモンテカルロ実験によって示した図(C_1 の父性肯定の確率の期待値 $E(W_1)=\mu$ はエッセン・メラー方式による父性肯定の確率の値と異なる)



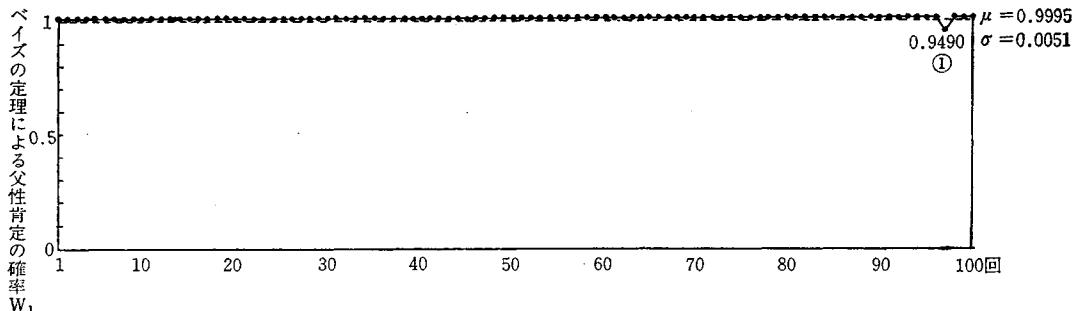
モンテカルロ実験による試行回数 ————— 平均 $\mu = 0.85(\sigma = 0.23)$ エッセン・メラー方式による父性肯定の確率 $W_1' = 0.74$ 母の血液型A型 子の血液型AB型 父として訴えられている男の血液型AB型

$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2}, \quad L_1 = \frac{p+r}{2(p+2r)} \quad L_2^{(A)} = L_2^B = 0, \quad L_2^{(AB)} = \frac{(p+r)(q+r)}{(p+2r)(q+2r)}, \quad L_2^{(A)} = L_2^{(AB)}$$

$$E(W_1) = \mu = (p^2 + 2pr) W_1^{(A)} + (q^2 + 2qr) W_1^{(AB)} + 2pq \cdot W_1^B + r^2 \cdot W_1^{(AB)} = 0.84$$

$$W_1' = \frac{X}{X+Y} = \frac{\pi_1}{\pi_1 + \pi_2} = \frac{L_1}{L_1 + E(\bar{L}^* L^*)}, \quad E(\bar{L}^* L^*) = \frac{q(p+r)}{p+2r} = 0.74$$

図4 ベイズの定理による父性肯定の確率の期待値とエッセン・メラー方式による父性肯定の確率の値がほぼ一致する例
(三木鑑定:三木(注1) 216-220頁参照)



モンテカルロ実験による試行回数 平均 $\mu = 0.9995(\sigma = 0.0051)$, エッセン・メラー方式による父性肯定の確率 $W_1' = 0.9995$

母の血液型 A · MsNs · CCDee · Q · K-k+ · Fy(a+b-) · Jk(a+) · Xg(a+) · se · Hp 1-1 · Gc 1-1 · ab³st · Inv(a-b+) · PGM1 · AcP(B) · ePGD(A) · ADA 1

子の血液型 AB · NsNs · CcDEe · Q · K-k+ · Fy(a+b-) · Jk(a-) · Xg(a+) · Se · Hp 2-1 · Gc 2-1 · axgb³st · Inv(a-b+) · PGM 2-1 · AcP(B) · ePGD(A) · ADA 1

訴えられている男(C_1)の血液型 AB · NsNs · CcDEe · Q · K-k+ · Fy(a+b-) · Jk(a-) · Xg(a+) · Se · Hp 2-2 · Gc 2-1 · axg · Inv(a-b+) · PGM 2-1 · AcP(B) · ePGD(A) · ADA 1

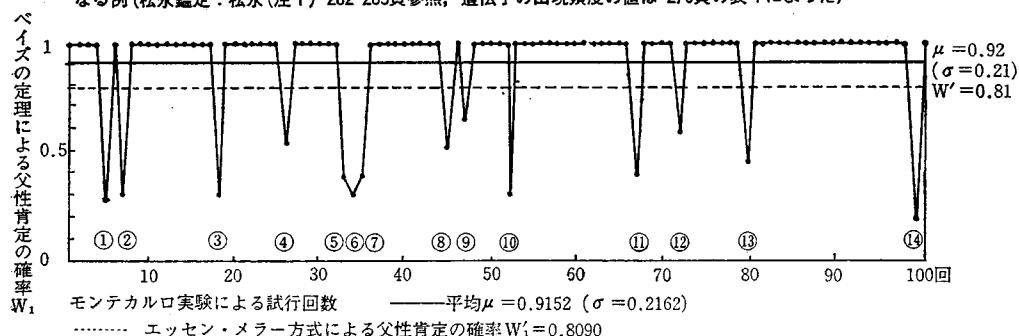
①の男(C_2)の血液型 AB · MsNs · CcDEe · Q · K-k+ · Fy(a+b-) · Jk(a+) · Xg(a+) · Se · Hp 2-2 · Gc 2-1 · axgfb¹ b³ · Inv(a+b+) · PGM 2-1 · AcP(BA) · ePGD(A) · ADA 1

多数の種類の血液型を総合して、ベイズの定理によって父性肯定の確率を求めるためには、各種の血液型の形質が遺伝的に独立であることが必要である。図4の16種類の血液型はそれぞれ独立となるように考慮されているので、男①(C_2)が C_1 の他に父として疑われている場合には、 C_1 の父性肯定の確率 W_1^0 は次のようにして求めることができる。

$$C_1 \text{と } C_2 \text{ の血液型の異なる部分のみに注目して, } \frac{L_2}{L_1} = \frac{0.5 \times 0.80 \times 0.12 \times 0.5 \times 0.5 \times 0.5}{1 \times 0.55 \times 0.35 \times 0.58 \times 1 \times 1}$$

$$W_1^0 = \frac{L_1}{L_1 + L_2} = \frac{1}{1 + \frac{L_2}{L_1}} = 0.95$$

図5 ベイズの定理による父性肯定の確率の期待値 $E(W_1) = \mu$ とエッセン・メラー方式による父性肯定の確率の値がかなり異なる例(松永鑑定:松永(注1) 282-285頁参照、遺伝子の出現頻度の値は276頁の表4によった)



母の血液型 B·MN·Q·Se·Rh(ee)·Hp 2-2 耳垢型 w PTC味覚能力 有味
 子の血液型 A·MN·Q·Se·Rh(Ee)·Hp 2-2 w w w 有味
 訴えられている男(C₁)の血液型 A·N · q · se · Rh(EE) · Hp 2-2 w w w 味盲
 ①の男(C₁)の血液型 AB·M · q · Se · Rh(EE) · Hp 2-2 耳垢型 w PTC味覚能力 有味
 ②の男(C₂)の血液型 A·MN · Q · Se · Rh(Ee) · Hp 2-2 w w w 有味
 ⋮
 ⑭の男(C₁₄)の血液型 A·MN · q · Se · Rh(EE) · Hp 2-2 w w w 有味

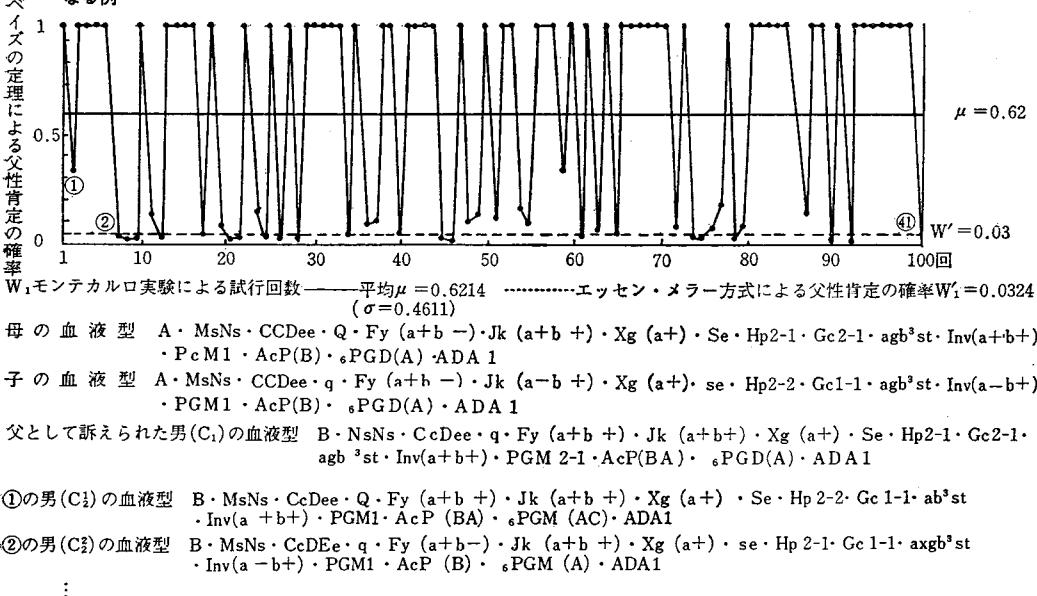
$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2}, L_1 = 0.01833, L_2^1 = 0.04983, L_2^2 = 0.04351, \dots, L_2^{14} = 0.09585$$

$$E(W_1) = 0.9152$$

$$W'_1 = \frac{X}{X+Y} = \frac{\pi_1}{\pi_1 + \pi_2} = \frac{L_1}{L_1 + E(\Pi^* L^*)}, E(\Pi^* L^*) = 0.004326$$

$$= 0.8090$$

図6 ベイズの定理による父性肯定の確率の期待値 $E(W_1)$ とエッセン・メラー方式による父性肯定の確率の値(W'_1)が極端に異なる例



母の血液型 A · MsNs · CCDee · Q · Fy (a+b-) · Jk (a+b+) · Xg (a+) · Se · Hp2-1 · Gc2-1 · agb³st · Inv(a+b+) · PcM1 · AcP(B) · ePGD(A) · ADA1
 子の血液型 A · MsNs · CCDee · q · Fy (a+b-) · Jk (a-b+) · Xg (a+) · se · Hp2-2 · Gc1-1 · agb³st · Inv(a-b+) · PGM1 · AcP(B) · ePGD(A) · ADA1
 父として訴えられた男(C₁)の血液型 B · NsNs · CcDee · q · Fy (a+b+) · Jk (a+b+) · Xg (a+) · Se · Hp2-1 · Gc2-1 · agb³st · Inv(a+b+) · PGM1 · AcP(BA) · ePGM(AC) · ADA1
 ①の男(C₁)の血液型 B · MsNs · CcDee · Q · Fy (a+b+) · Jk (a+b+) · Xg (a+) · Se · Hp 2-2 · Gc 1-1 · ab³st · Inv(a+b+) · PGM1 · AcP(BA) · ePGM(AC) · ADA1
 ②の男(C₂)の血液型 B · MsNs · CcDEe · q · Fy (a+b-) · Jk (a+b+) · Xg (a+) · se · Hp 2-1 · Gc 1-1 · axgb³st · Inv(a-b+) · PGM1 · AcP(B) · ePGM(A) · ADA1
 ⋮
 ⑭の男(C₁₄)の血液型 AB · MSMs · CcDEe · q · Fy (a+b-) · Jk (a+b+) · Xg (a+) · Se · Hp 2-1 · Gc 1-1 · ag · Inv (a-b+) · PGM1 · AcP(B) · ePGM(AC) · ADA1

$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2}, L_1 = 7.62 \times 10^{-7}, L_2^1 = 1.52 \times 10^{-6}, L_2^2 = 3.71 \times 10^{-5}, \dots, L_2^{14} = 1.17 \times 10^{-5}$$

$$E(W_1) = 0.62$$

$$W'_1 = \frac{X}{X+Y} = \frac{\pi_1}{\pi_1 + \pi_2} = \frac{L_1}{L_1 + E(\Pi^* L^*)}, E(\Pi^* L^*) = 2.28 \times 10^{-5}$$

$$= 0.03$$

$$W_1^{(AB)} = \frac{p+r}{2(p+2r)} = 0,$$

$$④ \quad \textcircled{c} \text{が○型の場合, } L_2 = 0 \text{ であるから,}$$

$$W_1^{(o)} = \frac{\overset{\text{p+r}}{\cancel{p+r}}}{\overset{2(p+2r)}{\cancel{2(p+2r)}} + 0} = 1$$

また、 C_2 がA型、B型、AB型、O型である確率はそれぞれ $p^2 + 2pr, q^2 + 2qr,$ $2pq, r^2$ であるから、 C_1 の父性肯定の確率 (\bar{W}) の期待値は(6)式によつて次のようにならねる。

$$E(W_1) = (p^2 + 2pr)W_{1(A)} + (q^2 + 2qr)W_{1(B)} + 2pq \cdot W_{1(AB)} + r^2 \cdot W_{1(0)} = 0.84$$

(分散 $\sigma^2 = (0.24)^2$)

のようだ。エッセン・メラー方式（I）および小松方式によって求めた父性肯定の確率の値 ($W_1 = 0.74$) と、ベイズの定理によって求めた父性肯定の確率の期待値 ($E(W_1) = 0.84$) とは一致しない。この期待値は、父の可能性のある血液型不明の男の数 $n-k=1$ としたときのCの父性肯定の確率の理論上の平均値であるので、 $n-k=1$ を固定した上で、いかに多くの人について計算を行っても、この値は変りがない。したがって、このことは、エッセン・メラー方式および小松方式が、父の可能性のある血液型の不明の男の数が少ないとときには父性肯定の

確率の近似値としても一般に利用できな
いことを示している。

エッセン・メラー方式(I)および小
松方式によつて求めた父性肯定のいわゆ
る確率(W_1)の値と、ベイズの定理に
よつて求めた父性肯定の確率(W_1)およ
びその期待値 $E(W_1)$ との相違を明らか
にするため、乱数表を応用して血液型の
出現率にはば一致するように男(C_2)の
任意抽出を行い、その都度、父として訴
えられている男(C_1)の父性肯定の確率
(W_1)がどのように変化するかを一〇〇
回のモンテカルロ実験によつて示すと図
3のようになる。図3は、 C_1 の父性肯定
の確率(W_1)は、 C_2 の血液型如何によつ
て、○・四九と一・〇〇の間を変化し、
その期待値(平均値 μ)は○・八五であ
ることと、エッセン・メラー方式や小
松方式によるいわゆる父性肯定の確率
(W_1)が近似値もしくは期待値としての
意味すら持つていないとをはつきり
と示している。

なり高くてある ($\text{エッセン} \cdot \text{メラー方式}$ で ○・○九〇) 分散がかなりある場合には両者の値には一～二%の差が生じておき、図 6 のように確率の値が低く ($\text{エッセン} \cdot \text{メラー方式}$ で ○・○三) 分散が大きくなると両者は極端に異なる。

図 6 の場合、 L_1 (小松方式で $\text{H} \cdot \text{セイ}$) = 7.620×10^{-7} , $E(II \cdot L_1)$ (小松方式で $\text{H} \cdot \text{セイ}$) = 2.277×10^{-5} であるから、 $H \cdot \text{セイ}$ ノ・メラー方式および小松方式によれば、訴えられた男の父性肯定のいわゆる確率は $W_1 = 0.03$ といふことになる。この値は、法医学者の評価によれば「非常に父らしくない」(?) といふことを意味するはずである。しかし、この場合も、100 回のモンテカルロ実験によつて父性肯定の確率とその期待値を求めるところ、父性肯定の確率 (W_1) は ○・○〇一一一と定することはできないが、エッセン・メラーワ式とは反対に、 C_1 の父性を肯定する一つの有利な (五〇% 以上の) 証拠となることがある。したがつて、 $H \cdot \text{セイ}$ の期待値のみでは、 C_1 を父と断定することはできないが、エッセン・メラーワ式とは反対に、 C_1 の父性を肯定する多くの状況証拠の積み重ねによって、 C_1 が父であると判決によって認定されるといふことも可能である。この例からも分かるように、血液型鑑定が進歩して、今日においても、親子鑑定において

は、血液型に基づく証明以外の証拠方法（例えば産科学的鑑定や人類学的鑑定など）が重要な意味を持つてることを裁判官は再認識しなければならない。

図6のような場合に、エッセン・メラ一方式や小松方式が、非常に低い値となつた理由は、これらの方程式が、血液型の否定確率を十分に考慮できないことに基づいている。 C_1 の条件付確率 L_1 が、特定の血液型の母における母子結合の確率 $E(H^*L^*)$ よりもかなり低いときでも、血液型の否定確率が高い場合には、 C_2 が排除され、 C_1 の父性肯定の確率が1となることが多く、父性否定の確率を考慮せずに L_1 と母子結合の確率とを対比するだけでは、父性肯定の確率の期待値を得ることはできないのである。

(ii) 血液型不明の男が複数いる場合
 父として訴えられた男(C_1)以外に父の可能性のある男が多く存在すればするほど、たとえそれらの男たちの血液型が不明であっても、それらの男の事前確率を等分と仮定するならば、 C_1 の父性肯定の確率が低下していくであろうことは、 $n-1$ の値が大きいときに父性肯定の確率の近似値を示す(7)式およびそれを変形した次の(7')式(18)によつても明らかである。

$$k=1 \text{ のとき,}$$

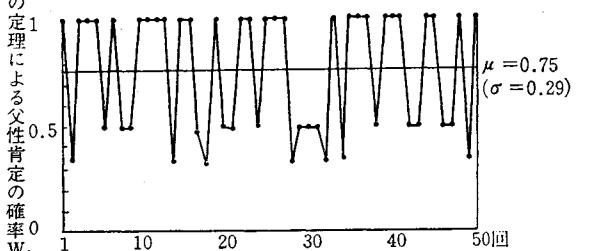
$$W_1' = \frac{L_1}{L_1 + (n-1) \cdot E(H^*L^*)} \quad (7)$$

$$W_1' = \frac{L_1}{L_1 + (n-1) \cdot E(U^* L^*)} \quad (7)$$

1977.11.1 (No.651)

血液型に基づく証明方法

図7 図3の例において母と関係した血液型不明の男が二人(C_2, C_3)いることが証明された場合、 C_1 の父性肯定の確率が0.85から0.75へと低下することをモンテカルロ実験によって示した図



母の血液型A型, 子の血液型AB型, 父として訴えられている男(C_1)の血液型AB型

$$W_1 = \frac{L_1}{L_1 + L_2 + L_3}, \quad C_2 C_3 \text{の血液型の組合せに従って,}$$

$$W_1^{(A,A)} = 1, \quad W_1^{(A,B)} = 0.49, \quad W_1^{(B,A)} = 0.5 \quad W_1^{(B,B)} = 1$$

$$W_1^{(B,B)} = 0.32, \quad W_1^{(B,AB)} = 0.33, \quad W_1^{(AB,B)} = 0.49$$

$$W_1^{(AB,AB)} = 0.33, \quad W_1^{(AB,0)} = 0.5, \quad W_1^{(0,0)} = 1 \text{ となる}$$

$$\therefore E(W_1) = 0.71$$

図8 母と関係した血液型不明の男が4人(C_2, C_3, C_4, C_5)の場合に C_1 の父性肯定の確率の期待値が80%を割る例(松永鑑定(図5参照)の場合)

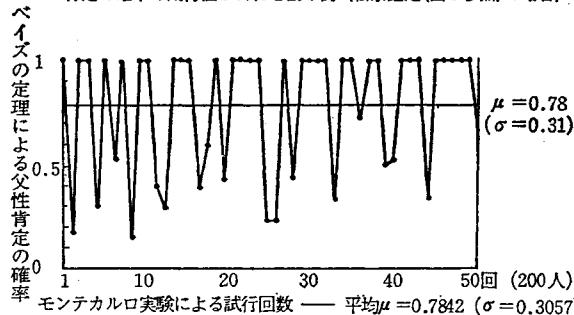
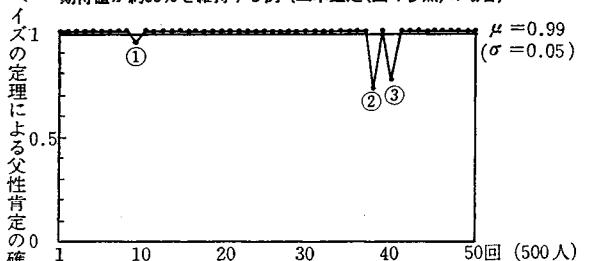


図9 母と関係した血液型不明の男が10人の場合にも C_1 の父性肯定の確率の期待値が約99%を維持する例(三木鑑定(図4参照)の場合)



①のグループに含まれる男の血液型 AB · MsNs · CcDEE · Q · K+ k- · Fy(a+b-) · Jk(a+) · Xg(a+) · Se · Hp 2-2 · Gc 2-1 · axg fb¹b³ · Inv(a+b+) · PGM 2-1 · AcP(BA) · PGD(A) · ADA 1

②のグループに含まれる男の血液型 B · MsNs · CcDEE · Q · K+ k- · Fy(a+b-) · Jk(a-) · Xg(a+) · Se · Hp 2-1 · Gc 2-2 · axg fb¹b³ · Inv(a-b+) · PGM 2-1 · AcP(B) · PGD(A) · ADA 1

③のグループに含まれる男の血液型 AB · MsNs · ccDEE · Q · K+ k- · Fy(a+b+) · Jk(a+) · Xg(a+) · Se · Hp 2-1 · Gc 2-2 · axg fb¹b³ · Inv(a-b+) · PGM 2-1 · AcP(B) · PGD(A) · ADA 1

しかも、このことは、血液型の不明の男が少人数である場合にも当てはまることが、(6)式の計算およびモンテカルロ実験によつて明らかとなる。

例えば図3に示したA B O式血液型の例では、 C_1 の父性肯定の確率の期待値は〇・八五であったが、血液型不明の父の可能性のある男がさらに一人増えて二人になると、 C_1 の父性肯定の確率の期待値は〇・七一となつて八〇%を割り、血液型不明の男が三人になると C_1 の父性肯定の確率の期待値は〇・六二に、四人になると

たとえ血液型は不明であるとしても、父の可能性のある男の人数が増えれば、父として訴えられている男(C_1)の父性肯定の確率が低下するということは、不貞の抗弁もしくは多数関係者の抗弁(19)という法律上の概念が、統計学上も意味を持つてゐることを示している。ただし、訴えられた男の方から多数関

係者の抗弁、すなわち、母は被告以外の男とも関係していたといふわゆる抗弁(20)が、問題となつてゐる子の母親が C_1 以外の四人以上の男と関係してゐる男(C_1)が、問題となつてゐる子の母親が C_1 以外の四人以上の男と関係してゐなければならぬ。

例えば、図3のA B O式の例では、図7で示したように、父として訴えられてゐる男(C_1)が、問題となつてゐる子の母親が C_1 以外の四人以上の男と関係してゐなければならぬ。

ところが、図5の松永鑑定の例では、図8に示すように、子の懷胎可能期間中に母が C_1 以外の四人以上の男と関係してゐたことを証明しない限り、 C_1 の父性肯定の確率の期待値が七八%とならない。さらに、図4の三木鑑定の場合には、図9に示すように、母が子の懷胎可能期間中に母が C_1 以外の四人以上の男と関係してゐたことを証明しない限り、 C_1 の父性肯定の確率の期待値が七八%とならない。

(No.651) 1977.11.1

中にはC以外に10人の男と関係があったとしてもCの父性否定の確率の期待値は約99%であり、多数関係者の抗弁によつてCの父性を否定するとはまず不可能であることを示してくる(23)。この場合には、子の懷胎可能期間中に母と関係した男が血液型に背馳のない男(例えは図9の②、③の男)であることが証明されない限り、Cの父性を覆えず反証は成功しないことになる。

このようだ、いわゆる不眞の抗弁もしくは多数関係者の抗弁は、血液型鑑定の発達した今日でも、父性否定の確率の期待値を低下させる機能を果たしてはいる。しかし、その關係は、いわゆる間接反証理論がどうよんだ、多数関係者の存在を確實に証明するべく、必然的に父として訴えられている男(C)の父性が否定されるというような単純なものでは決してない。父性が否定されるかどうかは、Cの父性肯定の確率の期待値の高さ、多数関係者の人数、および多数関係者の血液型が特定できる場合には、後の(2)で述べるように、その血液型の種類によって決まるのである。例えば、父性肯定の確率の期待値が99%を越えると、C以外に子の懷胎可能期間中に母と関係した父の可能性のある男の血液型が不明である場合には、そのような多数関係者が一二人以上いない限り、Cの父性肯定の確率の期待値を九〇%未満に下げる。

とはやまな(24)。したがつて、この場合には、血液型の背馳しない父の可能性のある男が発見されない限り、多数関係者の抗弁だけではCの父性を否定することができない。したがつて、ほんと不可能である。したがつて、不眞の抗弁もしくは多数関係者の抗弁を、それが完全に証明されると父と訴えられている男の父性が否定されるといふ意味で間接反証事実と考えないことは実に非科学的な誤った理論である。いま、間接反証理論は、親子関係訴訟においても誤ったものであることが統計学的に証明できるのである(25)。

(23) E. Esser-Möller, Die Beweiskraft der Ähnlichkeit im Vaterschaftsnachweis: Theoretische Grundlagen, Mitteilungen der Anthropologischen Gesellschaft in Wien, Bd. 68 (1958) S. 32.

(24) 小松義作「血液型による父権の判定に就いて」犯罪誌11巻(昭14)四八八頁参照。

(15) 三木(姓+) 111K-1111O血型。(16) 松永(姓+) 11H-11H血型。

(17) 三木(姓+) 110K-110血型。(18) 11の式はCなどより削除されたHツヤン・メラー方式(→) $W = \frac{1}{1 + Q \cdot \frac{Y}{X}}$

W' = $\frac{L_1}{L_1 + (n-1) \cdot E(I^*L^*)} < 0.9$ とばやまな(26)。したがつて、この場合には、血液型の背馳しない父の可能性のある男が発見されない限り、多数関係者の抗弁だけではCの父性を否定することができない。したがつて、ほんと不可能である。したがつて、不眞の抗弁もしくは多数関係者の抗弁を、それが完全に証明されると父と訴えられている男の父性が否定されるといふ意味で間接反証事実と考えないことは実に非科学的な誤った理論である。いま、間接反証理論は、親子関係訴訟においても誤ったものであることが統計学的に証明できるのである(25)。

では上野教授と松永教授の議論(口法医誌一八巻1号(昭39) 1741-175頁)および、松永(注1) 1174頁参照。

(26) 中川善丸助「不眞の抗弁」民間(19) 石川稔(判例における父子関係認定の論理) 成蹊法学創刊号(昭44)110頁、八一九頁、昭孝「認知の訴と不眞の抗弁」ケース研究(7)中(昭47)1頁以下。

卷1号(昭10) 111頁以下、我妻栄「不眞の抗弁」ジャーブト39号(昭18) 1

八一九頁、昭孝「認知の訴と不眞の抗弁」ケース研究(7)中(昭47)1頁以下。

成蹊法学創刊号(昭44)110頁、

三三六一三四〇頁、利谷信義・注釈民法23

三一三三頁参照。

(27) 前述1115頁の(2)式における、

W' = $\frac{L_1}{L_1 + (n-1) \cdot E(I^*L^*)} < 0.9$ とばやまな(26)。血液型未明の多数関係者が何人以上になると、三木鑑定の場合でもCの父性肯定の確率が九〇%未満となるかを計算する。 $E(I^*L^*) = 5.376 \times 10^{-4}$ である。 $\frac{E(I^*L^*)}{L_1} = 5.376 \times 10^{-4}$ である。 $n-1 > 26.7$ となる。理論上は血液型未明の多数関係者が100人以上になれば、Cの父性肯定の確率は九〇%未満となることとなる。同様にして、血液型不明の多数関係者が46人以上になれば、Cの父性肯定の確率は八〇%未満にならぬ。

(28) (2)式における、 $W = \frac{(Y_1)}{(X_1) \Pi} + \frac{(Y_2)}{(X_2) \Pi} = \frac{Y_1}{X_1} + \frac{Y_2}{X_2}$

$X_1, X_2: C$ およびCと同じ血液型(I^* , L^*)を持つ男が真の父である確率($X_1 = P(T_1|E), X_2 = P(T_2|E)$)

$Y_1, Y_2: C$ およびCの血液型の出現率($Y_1 = P(T_1), Y_2 = P(T_2)$)

とばやまな(27)・メラー方式(H)が、 $W = \frac{L_1}{L_1 + E(I^*L^*)} = 0.99$ となる。

(29) (2)式における、 $W = \frac{L_1}{L_1 + E(I^*L^*)} = 0.99$ となる。したがつて、親子鑑定についてのとばやまな。

メラーワ方式で、統計学的な誤りを犯しておいた(2)式(25)と同値である(26)。したがつて、親子鑑定についてのとばやまな。

(30) (2)式における、 $W = \frac{L_1}{L_1 + E(I^*L^*)} = 0.99$ となる。したがつて、Hツヤン・メラー方式(H)は(2)式に比

べて変数を1倍も使っている上、 X_1, X_2 の値を求めるために事後確率を求めなければならず、計算が煩雑である。したが

つて、メラーワ方式が確立している今日では、(2)式の式を使わなければならない

(2) 父の可能性のある血液型の特定である男の取り扱い

(31) 父の可能性のある血液型の特定における男が、父として訴えられてる男

(C) 以外にわざと一人(C)だけいる

場合(Zweimannfall)

Zweimannfallの場合、法医学者は二

者(2)・メラーワ方式(I)とは全く異

なる次のHツヤン・メラー方式(II)を

使うで、Cの父性肯定の確率を求めてい

る(28)。

では上野教授と松永教授の議論(口法医誌

一八巻1号(昭39) 1741-175頁)

および、松永(注1) 1174頁参照。

(2) 父の可能性のある血液型の特定における男が、父として訴えられてる男

(C) 以外にわざと一人(C)だけいる

場合(Zweimannfall)

Zweimannfallの場合、法医学者は二

者(2)・メラーワ方式(I)とは全く異

なる次のHツヤン・メラー方式(II)を

使うで、Cの父性肯定の確率を求めてい

る(28)。

(2) 父の可能性のある血液型の特定における男が、父として訴えられてる男

(C) 以外にわざと一人(C)だけいる

場合(Zweimannfall)

Zweimannfallの場合、法医学者は二

者(2)・メラーワ方式(I)とは全く異

なる次のHツヤン・メラー方式(II)を

使うで、Cの父性肯定の確率を求めてい

る(28)。

(2) 父の可能性のある血液型の特定における男が、父として訴えられてる男

(C) 以外にわざと一人(C)だけいる

場合(Zweimannfall)

Zweimannfallの場合、法医学者は二

者(2)・メラーワ方式(I)とは全く異

なる次のHツヤン・メラー方式(II)を

使うで、Cの父性肯定の確率を求めてい

る(28)。

$$= \frac{X_1 Y_2}{X_1 Y_2 + X_2 Y_1} = \frac{\frac{X_1}{Y_1}}{\frac{X_1 Y_2 + X_2 Y_1}{Y_1 Y_2}}$$

$$= \frac{\frac{X_1}{Y_1}}{\frac{X_1 + X_2}{Y_1 + Y_2}} = \frac{L_1}{L_1 + L_2} \quad (\text{証明終り})$$

右の証明かひみかがぬよつた、ハッセン・メラー方式(=)だ、Dreimannfall の場合

$$\frac{X_1}{Y_1 + Y_2 + Y_3} \quad \text{という変形を}$$

行なう」とどよりて利用可能である。しかし、これでは、エッセン・メラー方式に特有の $\frac{Y_1}{X_1}$ の値をそのままの形では利用できなくなることになり、エッセン・メラー方式(=)の利用価値は殆どなくなってしまう。

(26) 仙台高判秋田支判昭二八・六・一

八 民集九三号三九九頁、東京高判昭五一・六・二三 判時八二九号五三頁参照。
これに対して、大阪高判昭五一・九・二二判時八四七号六一頁は、訴えられた男以外の疑わしい男の血液型検査をも実施しておる、正当であると考える。

(27) 上野正吉「シンボジウム『親子鑑定』親子鑑定に関する全国各機関の資料を集計して」日法医誌一八三号(昭三九)一七四頁。

四 おわりに

ペイズの定理は、ある原因からの結果が生じるところ prospective な確率から出発して、一定の事象が起つたときの

retrospective な原因の確率を推論するものである。じゆべイズの定理を発展させたペイズ流の統計学は、もっぱら一定の事象が起つたときに原因を retrospective に追求しようとする従来の統計学とは全く異なるものである。

ハッセン・メラーは、結果から retrospective に原因を追求しようとする従来の立場に立っており、ペイズの定理とはその発想において全く異なるものである(=)。ハッセン・メラー自身もその方式がペイズの定理であるとは決して述べていない(=)。

ところが、小松教授は、エッセン・メラー方式を参考にしつゝ、ペイズの定理を用いて父性肯定の確率を計算する式(小松方式)を導いた。このため、ハッセン・メラー方式自体がペイズの定理を応用したものであるかのような誤解を法医学者の中に生じさせているのみならず(=)、小松教授自身も、ハッセン・メラー方式に引き摺られて、ペイズの定理の本質から逸脱し、統計学上大きな欠陥のある小松方式によって、法医学界を大きく誤らせてことになつた。なぜなら、個々の事件ごとに事前確率を考慮したり、多數の原因を同時に扱うことができるといふペイズの定理の大いな利点を小松方式はすっかり失つてしまつてしまつて、既に述べたように(=)、小松方式は、統計学上の基本定理である大数の法則を

無視してしまつてゐるため、刑事案件における鑑定においても、また、親子鑑定においても、法医学者を大きな誤りに導いているからである。

アメリカにおいては、父性の否定につれてのみ血液型鑑定が使われており、ハッセン・メラー方式を含めて父性肯定の確率を求める方式は使われていないようであるが、刑事案件については、ペイズの定理の応用の試みがファインケルスタイルとフェアリによってなされている(=)。しかし、条件付確率の取り扱いについては、小松方式と同じ誤りが犯されたり、この点については、トライブによつて、すでに誤りの指摘がなされていいる(=)。

ペイズ流の統計学が確立している今日においては、エッセン・メラー方式に因るところなく、本来のペイズの定理にしたがつて父性肯定の確率を求めるべきである。我々が示した父性肯定の確率を求める一般方式と、その期待値を求める一般方式ならびにモンテカルロ法は、すべての場合に利用できる極めて有用なものであり、この方式によつて初めて、そこから導かれた数値は普通に使われていいるのである(=)。

本稿は、血液型鑑定の数理統計学的な処理が持つ意味を高く評価するものであつて、現在の法医学者が下しているよう

ジーリスト500号記念特集

判例展望

—判例理論の再検討—

□法律学の各分野における重要な論点90項目について、最高裁の判例を中心として、判例法がとっている理論がどうであったか、どのように動いてきたか、学説との関連で、どう評価すべきか、また、どうあるべきかを徹底的に再検討する画期的な総合判例研究。

□定価1300円 B5判592頁

有斐閣

た、父性否定の確率に対する消極的な評価⁽⁸⁾は、それを導く他のもののが誰かで、いたために生じたのであり正しくないと考へるのである。したがって、また、現在なおドットでも使用されているエッセイ・メラー方式によつて得られる数値に意味づけを与えたフタルの評価基準⁽⁹⁾もその存在意義を全く失つたところわければならない。

本稿は、いわゆる不貞の抗弁を間接反

証事実とみるにいふが完全な誤りであることを明らかにするとともに、いわゆる多数関係者の抗弁が証拠法上持つてゐる意味を統計学的に明らかにした。やがて、父性が問題となる訴訟においては、血液型鑑定がなされる場合にも、血液型鑑定以外の証拠が重要な意味を持つてゐることを指摘している。これらの証拠価値をバイオ流の統計学によつて計算するといふも、理論上は可能であり、今後、そのような方向での統計学的な研究の発展が望まれるのである。

(4) 前述1-11-11頁参照。

(5) FINKELSTEIN (M. O.) and FAIRLEY (W. B.), *A Bayesian approach to Identification Evidence*, 83 Harv. L. Rev. 489, 498-514 (1970).

(6) TRIBE (H.), *Trial by Mathematics: Precision and Ritual in the Legal Process*, 84 Harv. L. Rev. 1329, 1355-1366 (1971). もう一つ、トルトバ刑事の事件と統計的手法を使ひよじの危険を指摘して、統計的手法を使へばやだないといふ結論に到達してい。

(7) 例えば、ペイゲーの定理によつて、父性肯定の確率もしくはその期待値が八〇%とされたとき、その数値に普遍の確率および期待値としての意味を与えてよいと考える。举證責任点などとの点を考えるかにいじては議論があるが、いづれは論じない。

(8) 前述一一九頁参照。

(9) 三木敏行「親子鑑別の方法」親と子(東京大学公開講座17)(昭41)110頁-1110頁、Vgl. H. Ritter, Der Stand der humangenetischen Paternitätsbestimmung, FamRZ 1973, S. 125.

(ほかやま・のりお=大阪大学教授、かがやま・じぶん=大阪大学法学生研究科博士課程)

ジャーリスト六〇〇号記念特集

日本法と英米法の三十年

ジャーリスト

憲法を頂点とする日本の法制の戦後の変革も、三〇年の歴史を経ることとなつた。この三〇年の法の変化をあとづける作業には、多くの視角が可能である。たとえば、日本の社会の変化に照應させつつ、戦後法制を回顧し展望することも有意義であろう。

しかし、これを英米法とのかかわりあいに焦点をあてて検討を試みることも、一つの視座であるといふことができる。「ジャーリスト」が、その六〇〇号を記念して、「日本法と英米法の三十年」を特集したのも、この趣旨にもとづくのである。(「はじめ」より)

- (1) 前述1-11-11頁注(11)参照。
- (2) Vgl. E. Esser-Möller, C.-E. Quensel, Zur Theorie des Vaterschaftsnachweises auf Grund von Ähnlichkeitsbefunden, Deutsche Zeitschrift für die Gesamt Gerichtliche Medizin, Bd. 31(1939), S. 70 ff.
- (3) 前述1-11-110頁参照。